

## おおいた 働きやすくやりがいのある介護の職場 認証制度

### 認証基準

<p>1 新規採用者が安心して職場環境に慣れ、仕事を身につけ、定着していくための取組みがある。</p>
<p>①新規採用者育成のための計画がある。 ②新規採用者が働くうえで知っておくべき内容について研修を実施している。 ③新規採用者育成のための担当者を決定している。 ④新規採用者育成担当者に対し、人材育成やOJTに関する研修を実施している。 ⑤新規採用者を対象とした面談を実施している。 ⑥新規採用者の育成や定着状況について振り返り、今後の取組みを検討している。</p>
<p>2 仕事に「やりがい」を感じ、自らの達成感や成長を感じられる取組みがある。</p>
<p>①職位・職責を明確にしたキャリアパスを導入している。 ②キャリアパスに対応した人材育成計画がある。 ③チームリーダー層を対象に役割に応じた研修を実施している。 ④資格を取得するための支援制度がある。 ⑤人材育成を目的とした面談・評価制度がある。 ⑥人材育成計画等の実施状況について振り返り、今後の取組みを検討している。</p>
<p>3 職位・職責に応じた処遇の実現と多様な人材にとって生活と仕事の両立支援の取組みがある。</p>
<p>①給与制度が職位・職責に応じたものであり、昇給する仕組みである。 ②処遇改善加算を取得している。(加算の対象とならない事業者は免除) ③休暇取得促進・労働時間縮減の取組みがある。 ④出産・育児、介護と仕事の両立支援の取組みがある。 ⑤健康の維持・増進の取組みがある。 ⑥処遇やワークライフバランスの実態について振り返り、今後の取組みを検討している。</p>
<p>4 職場内外のコミュニケーション活性化や業務改善の取組みがある。</p>
<p>①職場内コミュニケーションを活性化する取組みがある。 ②地域や同業者、関係機関、学校等と交流、協働の取組みがある。 ③ノーリフティングケア推進のための体制整備や、取組みがある。 ④介護ロボットやICTの導入、機能分化の取組みがある。 ⑤法令遵守、虐待防止、ハラスメント防止の取組みがある。 ⑥コミュニケーション活性化や業務改善のための話し合いや研修を実施している。</p>